平成29年度事業計画について

I 基本方針

平成 29 年度の我が国経済は、平成 29 年 1 月に閣議決定された経済見通しによれば、「各種政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる」となっています。

高齢者を取り巻く状況について、平成28年版厚生労働白書では、既に少子高齢化が進展しており、2060年には39.9%が高齢者となり、人口も9,000万人を割ると推計されていることを紹介し、テーマとして「人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える」と題し、人口高齢化を乗り越える視点等が掲げられています。

また、昨年6月に閣議決定された「ニッポンー億総活躍プラン」では、少子高齢化の中で成長を実現していくため、女性・男性・高齢者等、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の一億総活躍社会の実現を目指すとし、このプランの中にも、高齢者の就労促進、生涯現役社会の実現、地域共生社会の実現等が掲げられ、高齢者が社会の担い手としてさらに活躍することが期待されています。

習志野市シルバー人材センター(以下「センター」という。)の平成 28 年度事業 実績は、多くのお客様、公共機関等から温かいご支援を賜り、また会員の皆様の 誠実かつ真摯な就業により、前年度を上回る見込みとなっています。

このようなことから、当センターは、平成 29 年度も引き続き中期基本計画(平成 26 年度から平成 30 年度)に基づき次の 4 項目を重点施策として、「自主・自立」「共働・共助」の理念のもと、高齢者に就業の機会を提供し、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、地域社会づくりに寄与することを目指して、国の高齢者施策、習志野市が目指す「未来のために~みんながやさしさでつながるまち~習志野」のまちづくり構想、地域の皆様とも緊密に連携しながら、センター事業を推進してまいります。

【重点施策】

- 1会員の増強
- 2 就業機会の拡大
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 運営体制の充実

Ⅱ 事業計画

1 会員の増強

高齢者の社会参加の受け皿としての機能を果たすとともに、組織基盤の安定のため、次の事業を実施し会員の増強に努めます。

(1)入会促進

- ・各種広報媒体等による普及啓発、会員の口コミ・リーフレット配布による普及啓発等を積極的に推進します。
- ・定例及び出張の入会説明会の拡充に努めます。また、出席者にアンケート調査を実施し、今後の説明会、普及啓発等の検討資料とします。
- ・女性の入会促進のため、女性限定の入会説明会の開催、女性専用リーフレットの作成・配布、女性交流会の開催、女性開拓員による普及啓発活動等も推進します。
- ・公共施設等へのリーフレット配架、ポスター掲出、窓口封筒等への広告 掲出、ホームページの有効活用、イベント等の活動による啓発も推進し ます。
- ・あらゆる機会を通じ、入会促進と就業機会拡大の活動を合わせて実施します。

(2) 会員の資質向上

- ・顧客の満足度、信頼度を確保するための基盤として、会員の新規就業研修、接遇研修、接遇マニュアルの徹底等を推進します。
- ・会員の意識・技能及び就業の質の向上を図るため、各種講習会等の実施 を推進します。

(3) 高齢会員の対策

・生涯現役社会を推進するため、高齢化する会員の就業のあり方等を調査・ 研究します。

2 就業機会の拡大

地域社会の発展等に繋がるとともに、会員の就業ニーズに応えるため、次の事業を実施し就業機会の創出・拡大に努めます。

(1) 就業機会の創出

- ①就業開拓の推進
 - ・役職員、就業開拓員及び会員が一体となって、事業所訪問等の活動を行い、労働者派遣事業による新たな就業形態も含め、就業機会の拡大を推進します。

②ワークシェアリング

・多くの会員が就業できるようにワークシェアリングによる就業を推進し ます。

③就業相談

・毎月定例の就業相談会を開催します。

(2) 受注体制の強化

- ①地域ニーズ等の把握
 - ・地域ニーズ等の調査・研究等を行い、就業機会の拡大や会員のスキルアップ等に努めます。
- ②受注の多様化への対応
 - ・地域ニーズと会員の知識・技能等を踏まえ、就業職種・職域の拡大等に 努めます。
 - ・介護保険制度の改正に伴う「介護予防・日常生活支援新総合事業」について研究等に努めます。

(3)独自事業の充実

・会員の持つ豊富な知識や経験を活かすことができるよう、独自事業を推進します。

(4) 普及啓発活動の推進

- ①広報媒体の有効活用
 - ・各種広報媒体等による普及啓発、会員の口コミ・リーフレット配布による普及啓発等を積極的に推進します。(再掲)
 - ・公共施設等へのリーフレット配架、ポスター掲出、窓口封筒等への広告 掲出等の普及啓発活動を推進します。(再掲)
- ②ホームページの有効活用(再掲)
 - ・ホームページを活用し、新しい情報の提供及び情報公開等を推進します。
- ③イベント等の活動(再掲)
 - ·「市民まつり」「シルバーフェア」「センターの日」等における普及啓発活動を推進します。

(5) 研修・講習等の推進

- ①危機管理の推進
 - ・市民生活の安全・安心に寄与するため、救命講習会を推進します。
 - ・危機発生時の対応・手段等の再確認等を推進します。
- ②技能講習等の推進
 - ・会員の意識・技能及び就業の質の向上を図るため、各種講習会等の実施 を推進します。(再掲)

③各種講習会等への参加

・千葉県シルバー人材センター連合会と連携し、各種講習会等への会員の 受講を促進します。

(6) 社会貢献活動の推進

- ①独自の社会貢献活動
 - ・公益目的事業の一環として、地域に根ざした清掃ボランティア活動等を 10 地域で推進します。

②地域社会活動

- ・地域、市役所、小学校等が行う地域社会活動への参加を推進します。
- ・市民・会員対象のセミナー等を開催し、地域社会との連携・協力関係の 強化を推進します。

3 安全・適正就業の推進

健康の維持、事故の防止対策、コンプライアンスの徹底等のため、次の事業を 実施し会員の安全・適正就業を推進します。

(1) 安全就業の徹底

- ①安全就業基準等の遵守
 - ・安全管理委員会を中心に、「安全就業基準」「安全就業ハンドブック」「交 通ルール」等の遵守徹底を推進します。
 - ・全会員に「安全就業のチェックポイント」を配布し、安全意識の徹底と その高揚を図ります。

②巡回指導の強化

·安全管理委員会による、就業現場の巡回指導を強化し、安全意識の徹底 と事故防止を図ります。

③安全教育及び意識啓発

- ·「安全・適正就業強化月間」「各種会議・講習会」等において、安全就業、 事故防止及び健康管理の呼びかけを推進します。
- ・交通事故を防止するため、安全講習等を強化推進します。

④健康管理の推進

- ・会員の定期的な健康診断の受診と、健康状態の適切な自己管理を奨励します。
- ・予防活動としての体力づくり、健康増進のため、体操・運動等の励行も 推進します。

(2)適正就業の徹底

・適正な就業形態の確保を図るため、自主点検表を活用し、確認・精査を 推進します。

(3) 労働者派遣事業の推進(シルバー派遣)

・シルバー派遣事業は、これまでの請負・委任契約ではできなかった、社員との混在就業、指揮命令を受けての就業等、多様な働き方が可能となるため、積極的な活用を推進します。

(4) 職業紹介事業の検討

・公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会の実施事業所として、 職業紹介事業に係る業務を担っていきます。

4 運営体制の充実

センター事業を効果的・効率的に推進するため、公益法人としての運営体制の充実に努めます。

(1) 理事会、部会、委員会の充実

- ・センターの健全な発展のため、運営を活性化させ、各会の活動の強化を 図ります。
- ・各委員の資質向上に資するため、研修会等を実施します。
- ①理事会(毎月開催)
- ②専門部会(随時開催)
 - ・総務部会、事業部会、広報部会
- ③安全管理委員会(随時開催)

(2) 地区委員、職群班の充実

- ・センターの大切な基礎組織として、会員相互の協力関係の強化に努める とともに、地区活動、職群班活動への積極的な参加を推進します。
- ・会員同士の連帯感の醸成と相互の親睦を深めるため、イベント等を開催 します。
- ①地区委員 · 地区会議
 - ·地区委員全体会議(年2回開催)、地区会議(年2回開催)
- ②職群班
 - ·班長·副班長全体会議(年2回開催)

(3) 事務局の充実

- ・職員の事務能力の向上に資するため、各種研修会等への参加を支援します。
- ・市役所、社会福祉協議会、ハローワーク等との連携を強化し、地域ネットワークの構築を推進します。

(4) 財政基盤の充実

・財政基盤の安定・充実のため、補助金の確保、受注拡大、事務事業の効率化、経費節減等を推進します。